

「広島県 SR 経営労務センター」会報

(第 21 号)

労働保険事務組合

令和 6 年 8 月発行

県 SR は設立 21 年目に入ります



令和 6 年度通常総会を開催 <令和 6 年 6 月 21 日 (金)>

・皆さん、改めまして、今日は。会員の皆様には、日頃から、広島県 SR の行事に、積極的に御協力を賜りまして有難く厚く御礼申し上げます。

第 1 点目は、世界、日本の情勢について話します。

総括しますと、世界情勢は平和が、どんどん遠のき日本も影響を受ける恐れがあります。

・ウクライナ戦争が起きて 2 年 4 か月。開戦当初は、ロシアが優勢、1 年前、G-7 広島サミット開催の頃は、ウクライナが優勢、最近は西側陣営の支援疲れか、ロシアの優勢が伝えられております。加えて、パレスチナとイスラエルの戦闘が起り、連日、マスコミ報道の通り、その惨状には、目を覆いたくなります。停戦交渉も難航し、平和がいつ訪れるか、見当がつきません。

中国が、台湾に攻め込んで来る台湾有事は、後、3 年後の 2027 年に起こるとの有力な予言もあり、日本の安全は、正に風前の灯と言えるでしょう。

・他方、国内では、昨年暮れ、政治パーティ売上金の収支報告不記載の問題（いわゆる裏金問題）が発覚し、国内政治は、この問題一色となり、政治が機能しない状態に陥りました。

与党、野党間で、さんざんもめた後、政治資金規正法の改正が国会で成立、この改正でどの程度改善されるか、懸念を残したままの状態です。この背景のもと、岸田総理の支持率は、非常に低下しております。

・政治が安定しなければ、国民が困り企業経営者が困ります。社会保険労務士も例外ではありません。

政治安定を取り戻すために、今、われわれは、何をなすべきかが問われております。

第 2 点目は、広島県 SR のこの 1 年間について振り返って見たいと存じます。

①一番大きな出来事は、執務時間（営業時間）の延長です。

広島県 SR 発足以来、月曜日から金曜日までのウイークデイの午後 1 時から 5 時までの 1 日 4 時間勤務でやってきました。昨年 8 月から、午前 9 時 30 分からの始業とし、1 日の執務時間を 2 時間 30 分延長しました。これにより、会員の皆様から好評をいただいておりますが、経費は大幅に増加しました。

本会の目的は、会員へのサービスであり、利益を挙げることが目的ではありませんので、これで良かったと思います。

②次いで大きな出来事は、11 月に設立 20 周年記念式典・祝賀会を開催したことです。

令和 5 年 11 月 10 日、全日空ホテルで、大槻社労士会連合会名誉会長、早川事務局長、横手広島県社労士会会长などを招きし、会員が多数参加のもとで、盛大に挙行することができました。皆さまの御協力に感謝申し上げます。

この結果を4月には「設立20周年記念号」として会報を発行しました。この記念号には、20年間の主な出来事を年表として取りまとめております。来し方を振り返り、新たな次の発展に繋いでいただきたいと存じます。

③困った出来事としては、SAASシステムが、サイバー攻撃によりシステムダウンしたことです。

丁度、第1期の納入通知書を作成中の出来事で、納入通知書の7~8割を印刷したところで起きたため、被害は少なかったのですが、末尾2(雇用保険)の合計表の印刷が終わっていなかったので、代わりに臨時の合計表を作製し、間に合わせましたが、事業主、会員の皆様には、大変御迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんでした。

またこれに関連し、電子申請もできなくなり、一時手書きでの対応を余儀なくされ、復旧までに数か月を要し、会員の皆様に御迷惑をお掛けいたしましたことも、合わせてお詫び申し上げます。

第3点目は、広島県SRの今後の目標でございます。

昨年も申し上げておりますように、広島県の県勢(県の勢い)に相応しいSRを目指すということです。中四国で、人口がNO.1、社労士数もNO.1の広島県に相応しいSRを目指しましょう。

県SRの令和4年の確定保険料は5億8千5百万円に対し、令和5年の確定保険料は7億6千5百万円と伸びておりますが、これは、雇用保険料率の改定(増額)によるところが大きいと思われます。他県のSRも同様、伸びておりますので、今後の数値の公表を待ちたいと存じます。

久々のカープ観戦 <令和5年8月25日(金)> MAZDA Zoom-Zoomスタジアム

カープ観戦しました 森本 詳子



8月25日、県SRの皆さんと共にヤクルト戦を観戦しました。内野2階指定席でしたので、ホームベースもしっかりと見て、野球にうとい私でも1点入る瞬間ごとに、ゲームの楽しさを味わうことができました。試合は、1回に3点獲得したカープも、3回までには同点とされ4回から8回まで共に得点なし。このまま延長に入りそう・・・帰りの電車が頭をよぎりました。ところが、9回の裏満塁から、坂倉選手のライト犠飛で1点獲得し(4-3)でサヨナラ勝ちしました!!



暑いカープ観戦、されど楽しいカープ観戦。

ビール、つまみ、お弁当をお祭り気分で食べながら、チャンスで大声を出し、得点が入ると「今日もカープは、勝ち、カチ、カチカチ」「バンザイ、バンザイ、バンザイ」でハイタッチ、赤一色の応援席は盛り上りました。

色々と準備に携わって頂きました世話人の方々に感謝いたします。

今年のカープは、順位2位という結果ではありましたが、新井監督のチーム力で「がががが がむしゃら」に戦い、来年に期待できる結果だったように感じています。

第22回 西日本SR経営労務センター 経営労務協会 交流会

＜令和5年10月20日（金）＞

広島県SR経営労務センターからは、寺内会長以下6名参加しました。 事務局長 長谷部 芳樹



令和5年10月20日（金）に第22回西日本SR経営労務センター・経営労務協会交流会が、高知県高知市「三翠園」において開催されました。

滋賀県から沖縄県までの23府県の24センター・経営労務協会から92名の参加があり、広島県SRからは寺内会長以下6名で参加いたしました。

交流会の主な議事内容は「各SRの懸案事項とそれに対する対策と対応」及び「その他協議を希望する事項」について進められ、各SRから順次発表を行い協議いたしました。

多くのSRから本年6月のSaaSシステムへのランサムウェアによるサイバー攻撃を受け、年度更新真っ只中でのシステムダウンによる被害及びその対応についての発表がありました。

広島県SRからは、システムがサイバー攻撃を受け大変だったがシステムダウンするまでに7~8割方処理を終えており、残りの2~3割はバックアップで保存していたデータを活用して年度更新期限内にすべての処理が終了した旨発表しました。

今回のシステムダウンを受け、他の SR からはシステムの脆弱性や業者の対応などについて厳しい意見も多く、システムの乗り換え又は新しいシステムの構築などについて検討するなどの意見も多くありました。また一方で業者に対し今後の改善に向け強く働きかける、あるいは新しいシステムのコスト面を心配する意見もありました。広島県 SR としては、システムがサイバー攻撃を受け様々な問題が出てきたことにより乗り換えを検討する SR もあるようだが乗り換えを検討する前に業者に対し、各 SR が個別に対応するのではなく窓口を一元化して対応し、SR の特殊性を加味した S a a S システム 20 年の歴史をうまく活用し育てていくという考えになれないかとの意見を発表しました。他には、インボイス制度への対応、電子申請、危機管理等に関する発言もありました。

インボイス制度への対応については、インボイス登録済は、広島県 SR のみで他の SR では検討中あるいは検討もしていないという状況でした。

交流会終了後には、元高知県立坂本龍馬記念館学芸課長／学芸員の前田由紀枝様による「土佐の風土と坂本龍馬」と題しご講演がありました。

その後、来賓の方々も交え懇親会が開催され参加型のアトラクションとして土佐のお座敷遊びなど大いに盛り上りました。また他の SR の方々とも多くの会話、情報交換もでき有意義な懇親会でした。

2 年後には奈良県において開催される予



定のことです。今後も継続して参加し情報交換をするなど交流を深めたいと思います。

令和 6 年新春賀詞交歓会

＜令和 6 年 1 月 22 日＞

全国社会保険労務士会連合会並びに全国社会保険労務士政治連盟共催による令和 6 年新春賀詞交歓会が 1 月 22 日にパレスホテル東京において開催されました。武見厚生労働大臣の代理として濱地副大臣をはじめ多くの国会議員、関係省庁並びに関係団体の方々、都道府県会の会員など多くの方々が集い、盛会裏に執り行われました。

広島県 SR 経営労務センターからは、寺内会長、下川理事、長谷部事務局長の 3 名が参加しました。



県社労士会主催の新規加入会員研修会にて「県 SR 経営労務センター」を説明し PR しました。<令和 6 年 3 月 2 日>

県社労士会主催の新規加入会員研修会において、県 SR について説明並びに PR (県 SR への加入勧奨) を今年も次の内容により実施しました。この研修会への参加は、県社労士会のご配慮により一昨年から実施しており、今年が 3 回目の参加となります。

・日 時 令和 6 年 3 月 2 日 (土) 14 時 45 分～55 分 (10 分間)

・場 所 RCC 文化センター

・講 師 寺 内 会 長

・内 容 ①労働保険事務組合の役割



②加入のメリット (保険料の 3 分割納付、特別加入制度、報奨金制度)

③副次効果 (相談相手の増加、仲間の増加、美術館、宝塚劇場等の研修旅行参加等)

今年も受講者の数人の方が即入会されました。

・その他 令和 5 年度中の新規加入会員は 10 名でした。

「年度更新」 説明会の開催 広島会場・福山会場

<広島：6 年 4 月 15 日 福山：4 月 16 日>

・労働保険料の年度更新説明会を広島市並びに福山市において開催しました。



今年度は概算保険料の料率が変更されました。

令和 6 年度の通常総会が開催されました
審議概要は次の通りです。

【寺内会長挨拶】（要旨）

1. 世界、日本の情勢について
2. 広島県 SR のこの 1 年について
 - ・執務時間（営業時間）の延長について
 - ・広島県 SR 設立 20 周年記念事業について
 - ・サイバー攻撃による SAAS システムのダウンについて
3. 広島県 SR の今後の目標について



【令和 5 年度の報告事項】

- 令和 5 年度事業報告承認に関する件
- 令和 5 年度収入・支出決算報告承認に関する件



【会務の執行及び会計監査報告】

【令和 6 年度の事業計画等】

- 新規会員の加入促進を図る
- 加入事業所の拡大促進を図る
- 資質向上に関する研修の開催
 - ・新入会員の研修会
 - ・労災保険に関する研修会
 - ・雇用保険に関する研修会
 - ・労基法、労働問題、労働判例に関する研修会
 - ・助成金に関する研修会等
- 広報に関する事業
 - ・労働保険事務組合に関する情報収集
 - ・会報の発行
 - ・ホームページの活用促進
 - ・その他関係情報収集及び伝達
- 福利厚生に関する事業
- ・研修旅行等
- その他の事業

【令和 6 年度収入・支出予算（案）承認に関する件】

総会における質疑はありませんでした。



5 年度の事業報告・収入支出決算報告・監査報告・6 年度予算・事業計画



・滞りなくすべての議案が満場一致で議決されました。

【役員人事】

理事着任 1名 小笠原 先生

退任 2名 沖野 先生 森脇 先生

【退任あいさつ】



前副会長 沖野久美子

時が経つのはこんなにも早いものかと、退任するにあたってわが身を振り返っています。事務組合の事をよく理解できていない私に、開業間もない頃、建築関係の会社から「電話帳を見て電話しました」と仕事の依頼があり、初めて広島SRを訪れました。広島SRからは確たる理由もなく、入会を断られました。そこでやむなく個人で事務組合を持っている先輩にお願いして事なきを得ました。

その後しばらくして、県SRの『民主的運営による、真に会員の為のSRを立ち上げる』とお話があった時大変嬉しかったことを今でも鮮明に覚えています。発起人の一人になり県SRの発展に寄与できたことに感謝し、誇りに思っており、これからもよろしくお願ひ致します。



前副会長 森脇実

組合設立以来20年余、微力ながら運営の一端に加えていただいたことに感謝申し上げます。個人的にも社労士業務の上で多くを学ばせていただきました。その間、歴代会長、理事および会員の皆様の尽力で当初の想像も及ばぬ発展を遂げたことは大きな喜びです。今後も一会員としてご協力できることがあれば幸いに存じます。

【新任あいさつ】



新副会長 伊関孝子

日頃より、広島県SR経営労務センターの会員の皆様には大変お世話になっております。私は、平成19年より理事を務めさせていただいております。その間、県SRへの愛着だけは深めてまいりました。3年前より事務局の仕事にも携わらせていただき日々業務にひたむきに取り組んでいるところです。この度、発足当初より広島県SRを支えていただいた沖野副会長、森脇副会長が退任され、副会長という重責を任されることとなり、身の引き締まる思いでございます。諸先輩が築いてこられた広島県SRの更なる発展に向けて努力して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



新任理事 小笠原昭夫

このたび、広島県SRの理事に就任致しました小笠原昭夫と申します。広島県SRは皆様のご協力に支えられ成長してきた事務組合でございます。その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

微力では御座いますが、広島県SR発展のため、全力を尽くす所存で御座います。皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

SR 事務組合 会費の比較 (広島県 SR と広島 SR)

広島県 SR 発足時に、広島 SR からの申し入れで、両者の三役会を開き、広島 SR から「無駄な競争を避ける為会費は広島 SR に合わせて欲しい」との申し出があり協力してきました。

ところが社労士が SR に加入時に 1 人 10,000 円徴収していた入会金を、発足数年後に、広島 SR が県 SR への事前相談もなく一方的に中止したため県 SR も徴収を取止めました。

その後、広島 SR が会費を値上げしたとの噂を耳にしていましたが、今般その全貌が明らかになりましたのでお知らせいたします。（広島 SR は令和元年から値上げをしている模様です。）

1. 一元適用事業

(注) 人数は、雇用保険の被保険者数、雇用保険のない場合は労災保険の被保険者数)

(主)		広島県 SR	広島 SR
基本会費	4 人以下	月額 1,000 円	同左
	5 人以上 15 人以下	月額 2,000 円	同左
	16 人以上	月額 3,000 円	同左
特別加入	1 人につき	年額 2,000 円	年額 3,000 円
(従)	基本会費	月額 200 円	同左月額 200 円
	特別加入	年額 2,000 円	年額 3,000 円

2. 二元適用事業

(1) 末尾 2 がある場合

(主)		広島県 SR	広島 SR
基本会費	4 人以下	月額 1,000 円	同左
	5 人以上 15 人以下	月額 2,000 円	同左
	16 人以上	月額 3,000 円	同左
(従)	基本会費	月額 200 円	月額 1,000 円
	特別加入	年額 2,000 円	年額 3,000 円

(2) 末尾 2 がない場合

(主)		広島県 SR	広島 SR
基本会費	4 人以下	月額 1,000 円	同左
	5 人以上 15 人以下	月額 2,000 円	同左
	16 人以上	月額 3,000 円	同左
(従)	基本会費	月額 200 円	月額 1,000 円
	特別加入	年額 2,000 円	年額 3,000 円

ホームページのご案内 <https://www.sr-hiroshima.jp>



労働保険事務組合
広島県SR経営労務センター

TEL:082-511-3335

FAX:082-511-3336